

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	125,326	126,804	516,184
経常利益(百万円)	3,912	4,869	19,461
四半期(当期)純利益(百万円)	2,575	3,020	12,150
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,613	4,045	15,292
純資産額(百万円)	318,031	333,518	331,702
総資産額(百万円)	499,046	516,385	510,466
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	12.94	15.17	61.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	62.1	63.0	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,518	11,016	26,088
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,097	2,876	27,066
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,390	2,289	2,581
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	61,637	59,914	54,054

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや企業収益の改善、設備投資の下げ止まり等が見られ、景気は着実に持ち直しているものの、海外景気の行方など、懸念材料も多く、予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、輸送需要に回復傾向が見られるものの、環境規制など社会的規制の強化や高止まりする燃料費等は大きな経営圧迫要因となり、ドライバー不足や業界全体の高齢化など顕在化する課題もあって、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「変化への挑戦」の最終年度にあたる本年も、更なる経営資源の選択と集中を視野に入れながら、事業の拡大と発展のために鋭意邁進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,268億4百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は34億67百万円（前年同期比43.4%増）、経常利益は48億69百万円（前年同期比24.5%増）、四半期純利益は30億20百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

#### 輸送事業

輸送事業におきましては、引き続き計画利益の確保に主眼を置きながら、当社グループの一層の競争力強化と利益体質確立に向け、取り組んでまいりました。

中核企業の西濃運輸株式会社では、収入計画、利益計画を達成するため、営業体制・組織の強化を図るとともに、収入・物量に相関した費用の適正管理、実費・サービスの有料化、適正運賃の收受などの利益重視の施策、積載率向上などにより、利益の創出を進めてまいりました。

また、全国路線（特積）・全国EXPRESS（急便）・全国空港を基点とした集配の3つのネットワーク機能により、全国翌日午前中配達エリアを拡大し、お客様に時間・氣持・精度の提供をしてまいりました。

この結果、売上高は945億59百万円（前年同期比3.9%増）となり、あらゆるコストの管理を徹底した結果、営業利益は20億14百万円（前年同期比104.3%増）となりました。

#### 自動車販売事業

自動車販売事業中、乗用車販売事業におきましては、保有ビジネス拡大のため、サービス体制の強化や中古車の積極的な商品確保による拡販など、新車販売に偏らない営業展開を推進し、前年のエコカー補助金終了による反動減を低減するよう、取り組んでまいりました。

トラック販売事業におきましても、市場環境に影響される、新車販売に偏らない保有ビジネスの強化を推進していく一環として、自動車整備事業の収益拡大や中古部品の拡販による収益拡大に取り組んでまいりました。

この結果、乗用車販売、トラック販売ともに、エコカー補助金終了による反動減等もあり、新車販売台数は前年を下回ったことから、売上高は214億36百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益は10億61百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

#### 物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。携帯電話や家庭紙の販売が堅調に推移したことから、売上高は73億79百万円（前年同期比0.2%減）となり、営業利益は1億69百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。その主なものとしては、旧四ツ橋（大阪市）・旧多治見（多治見市）・旧新町（大阪市）ターミナル等が挙げられます。

売上高は3億49百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は3億2百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

#### その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および人材派遣業などで、売上高は30億78百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は30百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、5,163億85百万円と前連結会計年度末に比べ59億19百万円の増加となりました。現金及び預金が増加したことなどが主な要因であります。負債については、1,828億67百万円と前連結会計年度末に比べ41億2百万円の増加となりました。未払費用が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,335億18百万円と前連結会計年度末に比べ18億16百万円の増加となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ58億60百万円増加し、599億14百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ14億98百万円増加し、110億16百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ2億20百万円減少し、28億76百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ1億円減少し、22億89百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

( ) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成23年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化やデフレの長期化が懸念されるなど厳しい環境下においても、お客様にプラスの豊かさを提供することを基本とし、グループ各社の機能および顧客を融合させて全てのお客様の“ニーズを「つなぐ」”物流を創造する新たな仕組みづくりを進めるなど、確固たる事業基盤の確立に向け邁進しております。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、ロジスティクス事業・EC事業の拡大および時間提供商品の拡販、競争力のあるコスト構造の構築、自動車販売事業における使用ビジネス（自動車リース事業）の収益拡大等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

( ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成23年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または当社株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第90期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

( ) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ( ) に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 ( ) 記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得た上で更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するように設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,660,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,951,000	197,951	同上
単元未満株式	普通株式 1,068,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		197,951	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式804株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,660,000		8,660,000	4.17
計		8,660,000		8,660,000	4.17

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は8,663,773株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.17%）であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	64,872	71,791
受取手形	9,186	9,132
営業未収金及び売掛金	93,431	88,789
有価証券	12,061	12,066
たな卸資産	8,587	10,156
繰延税金資産	4,626	6,279
その他	4,285	4,421
貸倒引当金	249	191
流動資産合計	196,802	202,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	82,985	82,114
機械装置及び運搬具(純額)	15,280	15,278
工具、器具及び備品(純額)	1,300	1,343
土地	169,794	169,595
建設仮勘定	252	460
その他(純額)	755	747
有形固定資産合計	270,367	269,541
無形固定資産		
のれん	77	55
その他	4,670	4,625
無形固定資産合計	4,748	4,680
投資その他の資産		
投資有価証券	24,800	26,125
長期貸付金	156	153
繰延税金資産	9,487	9,352
その他	4,872	4,831
貸倒引当金	768	745
投資その他の資産合計	38,548	39,717
固定資産合計	313,663	313,939
資産合計	510,466	516,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,842	4,799
営業未払金及び買掛金	52,924	51,909
短期借入金	2,586	2,566
未払金	12,519	12,584
未払費用	12,335	16,891
未払法人税等	2,377	2,666
未払消費税等	3,647	3,570
その他	15,936	16,677
流動負債合計	107,170	111,666
固定負債		
長期借入金	175	149
繰延税金負債	7,463	7,499
退職給付引当金	56,590	56,970
役員退職慰労引当金	1,490	1,451
資産除去債務	2,478	2,499
負ののれん	3,044	2,281
その他	351	348
固定負債合計	71,593	71,200
負債合計	178,764	182,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	74,260
利益剰余金	209,560	210,391
自己株式	8,611	8,614
株主資本合計	317,691	318,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,172	7,058
土地再評価差額金	132	132
為替換算調整勘定	263	206
その他の包括利益累計額合計	5,775	6,719
少数株主持分	8,235	8,279
純資産合計	331,702	333,518
負債純資産合計	510,466	516,385

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	125,326	126,804
売上原価	114,706	115,429
売上総利益	10,619	11,374
販売費及び一般管理費	8,200	7,907
営業利益	2,418	3,467
営業外収益		
受取利息	5	13
受取配当金	258	279
負ののれん償却額	763	763
持分法による投資利益	42	84
その他	441	273
営業外収益合計	1,512	1,413
営業外費用		
支払利息	9	6
その他	8	4
営業外費用合計	18	11
経常利益	3,912	4,869
特別利益		
固定資産売却益	80	71
その他	17	0
特別利益合計	98	71
特別損失		
固定資産処分損	40	31
投資有価証券評価損	27	3
減損損失	228	224
その他	-	0
特別損失合計	296	259
税金等調整前四半期純利益	3,714	4,682
法人税、住民税及び事業税	2,312	3,508
法人税等調整額	1,244	1,922
法人税等合計	1,068	1,585
少数株主損益調整前四半期純利益	2,646	3,096
少数株主利益	70	76
四半期純利益	2,575	3,020

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,646	3,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,091	888
為替換算調整勘定	58	57
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	1,033	948
四半期包括利益	1,613	4,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,562	3,963
少数株主に係る四半期包括利益	50	81

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,714	4,682
減価償却費	3,474	3,325
減損損失	228	224
負ののれん償却額	763	763
のれん償却額	124	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	52
退職給付引当金の増減額(は減少)	524	380
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	49	38
受取利息及び受取配当金	263	292
支払利息	9	6
投資有価証券評価損益(は益)	27	3
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	39	40
持分法による投資損益(は益)	42	84
売上債権の増減額(は増加)	4,982	4,703
たな卸資産の増減額(は増加)	127	1,665
仕入債務の増減額(は減少)	1,693	1,061
未払費用の増減額(は減少)	4,400	4,556
その他	1,124	96
小計	15,595	13,809
利息及び配当金の受取額	412	418
利息の支払額	9	6
法人税等の支払額	6,479	3,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,518	11,016
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,823	3,858
定期預金の払戻による収入	1,994	2,793
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,335	1,940
有形及び無形固定資産の売却による収入	98	144
投資有価証券の取得による支出	8	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	64	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	24	33
貸付けによる支出	11	14
貸付金の回収による収入	32	21
その他	4	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,097	2,876

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2	8
長期借入金の返済による支出	136	38
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	2,189	2,189
少数株主への配当金の支払額	39	36
その他	22	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,390	2,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,042	5,860
現金及び現金同等物の期首残高	57,595	54,054
現金及び現金同等物の四半期末残高	61,637	59,914

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

## (1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

## (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,034百万円	932百万円
支払手形	716	522

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,592百万円	1,487百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
顧客	174百万円	顧客 157百万円
合計	174	合計 157

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	66,512百万円	71,791百万円
有価証券勘定	2,057	12,066
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	6,932	23,943
現金及び現金同等物	61,637	59,914

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	91,002	23,607	7,394	355	2,966	125,326		125,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高	311	2,061	6,113		2,138	10,624	10,624	
計	91,313	25,668	13,507	355	5,105	135,950	10,624	125,326
セグメント利益	986	1,101	137	304	29	2,559	140	2,418

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 140百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 179百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	94,559	21,436	7,379	349	3,078	126,804		126,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	1,899	6,172		2,167	10,539	10,539	
計	94,859	23,335	13,552	349	5,246	137,343	10,539	126,804
セグメント利益	2,014	1,061	169	302	30	3,578	111	3,467

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 111百万円には、セグメント間取引消去85百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 197百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円94銭	15円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,575	3,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,575	3,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,033	199,017

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

セイノーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。